

議 事 の 大 要

- 委員長 令和3年第7回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第19号「令和3年8月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」、議案第20号「東久留米市選挙執行規定の一部改正について」及びその他でございます。
- 委員長 初めに日程1. 議案第19号「令和3年8月1日現在における永久選挙人名簿の抹消について」であります。事務局からよろしく願いいたします。
- 事務局 それでは議案第19号について説明いたします。
選挙人名簿登録者数（前回）は男 47,369 名 女 50,798 名 計 98,167 名、抹消者数（減）は男 290 名 女 277 名 計 567 名であり、令和3年8月1日現在における選挙人名簿登録者数は男 47,079 名 女 50,521 名 計 97,600 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第28条に該当するものを抹消するためでございます。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 各委員 質問等なし
- 委員長 特に無いようですので、議案第19号を原案のとおり決定したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 では日程2. 議案第20号「東久留米市選挙執行規定の一部改正について」に移りたいと思います。事務局からよろしく願いします。
- 事務局 議案第20号「東久留米市選挙執行規定の一部改正について」を説明いたします。令和元年6月1日施行の公職選挙法改正により、選挙公報の掲載文を電磁的記録により提出することが可能となりました。このことに伴い、規程の文言に「記録」等を追加し改定するものです。また、選挙公報掲載文の提出を2通から1通に改定するものです。施行時期は公表の日からとなります。説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 委員 東久留米市だけが行うものではなく、他自治体でも同様の変更があるものか。
- 事務局 公職選挙法改正であり、東京都、武蔵村山市、小平市なども既に改

正しています。また、選挙公報掲載文提出を1通に改正する内容も、東京都や武蔵村山市など他市等とあわせるかたちで改正を行うものです。

今回の改正は、今後執行が予定されている東久留米市長選挙、東久留米市議会議員選挙からが対象となります。

委員長

他に何か質問はありますか。

各委員

特になし

委員長

特に無いようですので、議案第20号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員

全員承認

委員長

では日程3. その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお願ひします。

事務局

新型コロナウイルスの影響で、本年11月に倉敷市にて開催予定でした、令和3年度理事会・研修会が中止になりました。

委員長

7月4日(日)に執行されました東京都議会議員選挙では、皆様と様々な方のご協力があり無事終了することができました。ありがとうございました。今年度は、衆議院議員選挙、市長選挙がまだ残っておりますが、身体に気を付けて引き続きよろしくお願ひします。

委員長

その他何かありますでしょうか。

無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。